

## 【コメント 2】

鈴木 穎宏 SUZUKI Sadahiro

お茶の水女子大学生活科学部

ナヴァロ氏の発表は、前半と後半の二つの部分から成る。前半でナヴァロ氏は、昭和初期の日本においては、伝統文化を主張する手段として茶道が機能したこと、その茶道から「茶陶」という、茶道具の中でも陶磁器に特権的な地位を与える言説が現れたこと、そして「茶陶」の中でも桃山時代に現れた陶磁器が特に日本的なものとして重視されたことを論じ、「茶陶」という語の成立と、荒川豊蔵らによる桃山陶芸の復興運動は、昭和初期という同時期に展開したことを指摘する。そして結果的に、「桃山時代の陶芸」は「日本の伝統陶芸」の同意語になったと氏は論じる。

そして後半では、このようにして成立した、「桃山時代の陶芸」を「日本の伝統工芸(陶芸)」と同一視する図式のもと、日本政府（文化庁）が桃山時代の茶器および桃山様式を用いる陶芸家たち Momoyama revival potters を保護ないし庇護していったことをナヴァロ氏は指摘する。具体的には、文化財保護法にもとづく施策や、日本工芸会等の組織・展覧会がある。こうして、桃山時代を範とする茶陶が「古典」ないし「伝統的」なものとして特権的な地位を獲得し、今日に至っているとナヴァロ氏は結論づける。

ナヴァロ氏の主張は、大筋において妥当であるように思われるが、ただし氏の発表全体からは、「茶陶=桃山時代の陶芸=伝統文化/伝統工芸」という図式が先にあり、その図式に合致するように戦前や戦後の諸事実をあてはめ、全体を「伝統の創造（ないし捏造）invention of tradition」という言葉でまとめている印象を受ける。このような演繹的な論証を否定するつもりはないが、ただし議論の出発点となる「茶陶=桃山時代の陶芸=伝統文化/伝統工芸」という図式の妥当性、および「伝統の創造（ないし捏造）」という議論を用いることの妥当性は問われるべきである。そこで問題となるのは（1）「茶陶」と「伝統文化/伝統工芸」の関係、（2）「桃山時代の陶芸」と「伝統文化/伝統工芸」の関係、（3）「茶陶」と「桃山時代の陶芸」の関係の三者である。

（1）に関しては、確かに「茶陶」の初出をめぐる加藤唐九郎や川喜田半泥子に関する議論は興味深いし、これらの関係者が桃山復興に関わる人々であったという事実の指摘はあるが、それがどのような点で「伝統文化/伝統工芸」になりうるのかに関しては、ホブズボームの引用があるだけで、具体的な分析はない。

（2）に関しても、「桃山時代の陶芸」を「伝統文化/伝統工芸」とする言説が二〇世紀初頭に存在したという事実の指摘や、からひね会への言及はあるが、両者が結びつくまでの具体的なプロセスの分析はない。

（3）についても、「茶陶」たりうる陶芸が、「桃山時代の陶芸」に限定されたという事実の指摘は繰り返されるものの、両者が具体的にどのような関係にあるのかわかりづらい。

「茶陶」という分野が成立し、かつ「桃山復興」という動きが存在したとして、なぜこれら二つは繋がったのか、そしてなぜこの組み合わせだったのか、こうした結びつきを支持したのはどのような人々だったのか。これらの理由や社会的背景については残念ながらナヴァロ氏の議論は及んでいない。<sup>1</sup>

(2)と(3)に関連し、「茶陶」をただちに「桃山復興」ないし「桃山様式」に結びつけることに関しては、留保が必要であろう。それというのも、昭和初期においては様々な主義・主張の人々がそれぞれ日本の陶芸を語り、かつ日本の伝統文化を語っていたからである。例えば柳宗悦は、朝鮮の名もない工人がつくった飯茶碗だと彼が信じた、喜左衛門井戸を基点として日本陶磁史を振り返り、千利休を茶道の堕落と批判する一方で、村田珠光や武野紹鷗を高く評価した。こうした柳の言説を分析した竹中均は、その背景に千利休を評価し、備前焼、萩焼、唐津焼、美濃焼等の古作から何かを学び取ろうとする「桃山中心主義」が存在しており、柳にはこうした「桃山中心主義」に対抗する意図と戦略があったと指摘する(『柳宗悦・民藝・社会理論 カルチュラル・スタディーズの試み』明石出版、1999年、七章)。しかもその柳は戦後になると、家元制度を批判する一方、みずから茶会を主催し、あたらしい茶のあり方を模索した。これを考へるならば、昭和初期の工芸に関する言説においては、「伝統文化」の主導権を巡る論争が存在したのであり、「茶陶=民芸」という図式すら成立する可能性が存在したのである。確かにナヴァロ氏の論じるように、昭和初期における桃山時代の陶磁器の再発見と復興は、大局的に見れば「伝統の創造(ないし捏造)」invention of traditionと言えなくはないし、「伝統の創造(ないし捏造)」という言葉は便利であるが、しかしこの言葉を安易に用いることには、昭和初期に存在した諸思潮の多様性と豊かさを損なう危険が伴う。

最後に後半部については、ナヴァロ氏のいう「桃山復興の陶芸家 Momoyama revival potters」の定義が曖昧であることは否めないように思われる。ここでいう「桃山復興」とは作品における様式の問題なのだろうか、それとも桃山時代の茶器を古典として仰ぐ作家の態度の問題なのだろうか。そして、「桃山復興の陶芸家」を定めるのは誰なのであろうか。陶芸家本人がそう名乗れば本人の作品とは関係なくそう決まるのであろうか。あるいは研究者ないし文化庁が決めることであろうか。後半部の論点は、戦後において日本政府が「日本の伝統文化」を語るための手段として「桃山復興の陶芸家」を活用したという点である。この主張自体はまちがいではないし、文化財保護法とそれに基づく施策において「桃山」風の作品をつくる作家たちがどのような立場や勢力になっているのかに関するナヴァロ氏の議論は興味深い。しかし、日本政府は桃山様式の陶磁器のみを奨励しているわけでもなければ、工芸関係の施策を行うのは文化庁だけでもない。「桃山復興の陶芸家」の定義によって、戦後の日本政府の施策を考える際の調査対象や調査方法は変わる筈である。

1 私見では、昭和初期の桃山復興を支えたのは大正時代以降に財をなした新興の財閥および都市エリートであり、それを側面から支えたのは女学校の教科教育において茶道を習得した、女性の茶道実践者であったと思われる。この仮説は、桃山復興の支持層と民芸運動の支持層が潜在的に一致していたというものであるが、これについてはまた別の機会に論じたい。

以上をまとめると、「伝統の創造（捏造）」は昭和初期において複数だったのであり、その同時代のコンテクストの中で「茶陶」の成立や「桃山復興」を考察しなければ、その意味を充分にくみ取ることはできない。また、「茶陶」の成立と「桃山復興」の結びつきを考えるには、それがどのような人々によって担われていたかについての議論も今後必要であろう。さらに、行政が「茶陶」や「桃山復興」をどのように奨励し、利用したかについては、さらに精緻な分析が必要である。その際、上記二点との絡みを考えると、小山富士夫の業績への評価を避けて通ることはできないように思われる。